

令和4年度島根県生活支援体制整備事業

生活支援体制整備に向けた 市町村への伴走支援

島根県健康福祉部高齢者福祉課
地域包括ケア推進室



本日お話しすること

1. 県内市町村の状況など

2. 生活支援コーディネーター養成研修

3. 生活支援アドバイザー派遣事業

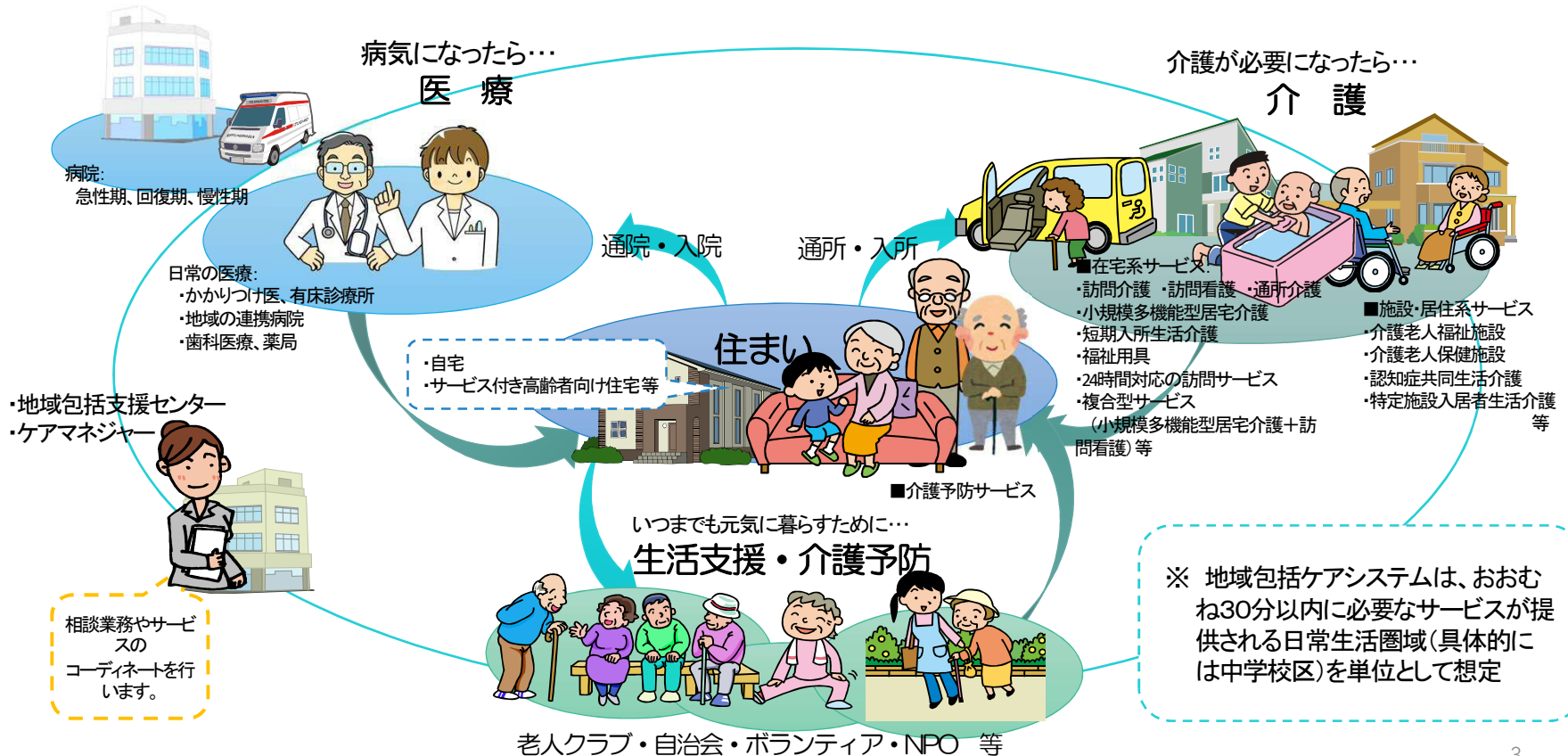
4. 生活支援アドバイザー派遣事業 番外編

5. まとめ

1 県内市町村の状況など

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



1 県内市町村の状況など

1 生活支援体制整備におけるSC・協議体の役割

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none">○ 地域に不足するサービスの創出○ サービスの担い手の養成○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など	<ul style="list-style-type: none">○ 関係者間の情報共有○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など	<ul style="list-style-type: none">○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリア

- ① 第1層：市町村区域
主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）
- ② 第2層：日常生活圏域（中学校区域等）
第1層の機能の下で具体的な活動を展開



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

1 県内市町村の状況など

2 生活支援コーディネーターや協議体の設置状況

生活支援体制の構築において、キーパーソンとなるSCはすべての市町村で配置されています。しかしながら、その配置状況は「直営」「委託」「地域自主組織等での雇用」など、多岐に渡ります。市町村担当者およびSCが事業の具体的なイメージを共有しながら進めることが大切です。

生活支援体制整備状況（R4年4月1日現在）

市町村名	生活支援コーディネーター・協議体の設置・配置状況																備考
	生活支援コーディネーター									協議体							
	第1層			第2層			第3層、4層等			第1層		第2層			第3層、4層等		
	配置人数	配置形態	配置先	配置人数	配置形態	配置先	配置有無	設置先	社労科活動支援コーディネーター	設置	年度開催回数	設置単位	設置済数	年度開催回数	設置有無	設置先	
松江市	1	委託	社会福祉協議会	6	委託	社会福祉協議会	無	0	0	新設	1	公益財団法人【20】	29	0	無	0	
浜田市	1	委託	社会福祉協議会	7	委託	社会福祉協議会	無	0	0	新設	2	公益財団法人【7】	10カ所	20回	無	0	
出雲市	1	委託	社会福祉協議会	2	委託	社会福祉協議会	無	0	0	新設	1	地域社会福祉協議会【42】	9	0	無	0	
益田市	2	委託	社会福祉協議会	8	委託	社会福祉協議会	無	0	0	新設	1	公益財団法人【5】	1	12回程度	無	0	
大田市	1	委託	社会福祉協議会	22地区（49人）	委託	各地区協議体	無	0	0	既存の組織を活用（地域包括ケア協議会を設けている）	1	まちづくりセンター【27】	22	未把握	無	0	
安来市	3	委託	社会福祉協議会	（第1層と兼ねる）3	委託	社会福祉協議会	無	0	0	新設	1	交流センター（市民館）単位【おおむね1カ所】	10	0	無	0	
江津市	1	委託	社会福祉協議会	4	委託	社会福祉協議会	無	0	0	新設	3	公益財団法人【4】	4	4	無	0	
雲南市	2	①委託／②直営	①社会福祉協議会／②健康づくり政策課	取りまとめで中（30組織）	地域自主組織雇用	地域自主組織	無	0	0	（地域包括ケア協議会）	1	地域自主組織【3】	30	未把握	無	0	
奥出雲町	1	直営	地域包括支援センター	8	地区組織雇用、直営	各地区組織、地域包括支援センター	無	0	0	既存の組織を活用（ゆきなちあまづくり連絡会）	4	公益財団法人【0】	9	20	無	0	
坂南町	2（2層兼務）	委託	社会福祉協議会	2（1層兼務）	委託	社会福祉協議会	無	0	0	既存の組織を活用（安芸会館）	12	公益財団法人【0】	5	15回程度	無	0	
川本町	1	直営	地域包括支援センター	3	委託・直営	地域住民・包括	無	0	0	新設	0	（第1層と兼ねる）	（第1層と兼ねる）	0	無	0	
美郷町	1	直営	地域包括支援センター	4	地域自主組織雇用・委託	連合自治会単位	無	0	0	既存の組織を活用（地域包括ケアセンター運営協議会）	1	連自治会単位【1カ所】	8	20回（予定）	無	0	
邑南町	1	委託	社会福祉協議会	3	委託、日々雇用	社会福祉協議会	無	0	1	新設	2	福祉社【公益財団法人】（12カ所）	12	12カ所×4回＝48回（予定）	無	0	
津和野町	3	直営	地域包括支援センター	1	委託	個人	無	0	0	新設	3	セコム地区福祉社	1	0	無	0	
吉賀町	3	委託	社会福祉協議会	（第1層と兼ねる）	委託	社会福祉協議会	無	0	0	新設	1	公民館【0】	5	10回	無	0	
海士町	1	雇用	臨時職員の配置	（第1層と兼ねる）	—	臨時職員	無	0	0	新設	0	（第1層と兼ねる）	（第1層と兼ねる）	0	無	0	
西ノ島町	1	委託	社会福祉協議会	（第1層と兼ねる）	—	社会福祉協議会	無	0	0	新設	1	（第1層と兼ねる）	（第1層と兼ねる）	0	無	0	
知夫村	1	委託	社会福祉協議会	（第1層と兼ねる）	—	社会福祉協議会	無	0	0	既存の組織を活用（ケア会館）	1	（第1層と兼ねる）	（第1層と兼ねる）	0	無	0	
隠岐の島町	1	委託	社会福祉協議会	4	委託	（地域包括ケア協議会）	無	0	0	新設	2	公益財団法人	7	0	無	0	
計																	

1

県内市町村の状況など

3 市町村の総合事業の取組み状況（令和4年7月末時点）

たとえば、市町村総合事業のB（住民主体）／D（移動）サービスを実施していなくとも、他の制度等を利用して、生活支援の取組や移送サービスを行っている例もあります。

■総合事業の実施状況（R4.7月末時点）

前回より進んだ 前回より後退した

市町村名	訪問型サービス					通所型サービス				その他生活支援サービス			介護予防ケアマネジメント		
	調査票Ⅰ 現行相当	調査票Ⅱ				調査票Ⅰ 現行相当	調査票Ⅲ			調査票Ⅳ			調査票Ⅶ		
		A 〔基準緩和〕	B 〔住民主体〕	C 〔短期集中〕	D 〔移動サービス〕		A 〔基準緩和〕	B 〔住民主体〕	C 〔短期集中〕	配食	安否確認	一体的提供	A	B	C
松江市	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	×*	×*	×	◎	×	◎
浜田市	◎	◎	×	×	×	◎	◎	×	×	×*	×*	×	◎	×	×
出雲市	◎	×	×	◎	×	◎	◎	×	◎	×*	×	×	◎	◎	×
益田市	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	△	×	×	◎	△	◎
大田市	◎	◎	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	◎	×	×
安来市	◎	×	◎	×	◎	◎	×	×	◎	×	×	×	◎	×	×
江津市	◎	◎	×	×	×	◎	◎	×	◎	×*	×*	×	◎	×	×
雲南市	◎	◎	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	◎	◎	×
奥出雲町	◎	×	×	×	△	◎	◎	×	×	×*	×	×	◎	◎	×
飯南町	◎	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×*	×	×	◎	◎	×
川本町	◎	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	◎	×	×
美郷町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	×	×	△	△	×	◎	◎	◎
邑南町	◎	×	×	×	×	◎	×	×	×	×*	×	×	◎	×	×
津和野町	◎	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	◎	×	×
吉賀町	◎	△	△	×	×	◎	△	△	×	×	×	×	◎	×	×
海士町	◎	◎	×	×	×	◎	×	×	×	◎	×	×	◎	◎	◎
西ノ島町	◎	×	×	×	×	◎	◎	×	×	◎	×	×	◎	×	◎
知夫村	◎	×	×	×	×	◎	×	×	×	◎	×	×	◎	×	◎
隠岐の島町	◎	×	×	×	×	◎	◎	×	◎	◎	×	×	◎	◎	×

■集計（市町村数）

	訪問型サービス					通所型サービス				その他生活支援サービス			介護予防ケアマネジメント		
	現行相当	A 〔基準緩和〕	B 〔住民主体〕	C 〔短期集中〕	D 〔移送サービス〕	現行相当	A 〔基準緩和〕	B 〔住民主体〕	C 〔短期集中〕	配食	安否確認	一体的提供	A	B	C
◎	19	8	3	3	3	19	10	2	6	4	0	0	19	7	6
○	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
△	0	1	1	0	1	0	1	1	0	2	1	0	0	1	0
計	19	9	5	4	4	19	11	3	6	6	1	0	19	8	6
×	0	10	14	15	15	0	8	16	13	13	18	19	0	11	13
合計	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19

※「◎」・・・実施済み 「○」・・・今後実施予定 「△」・・・現在検討中 「×」・・・実施予定なし

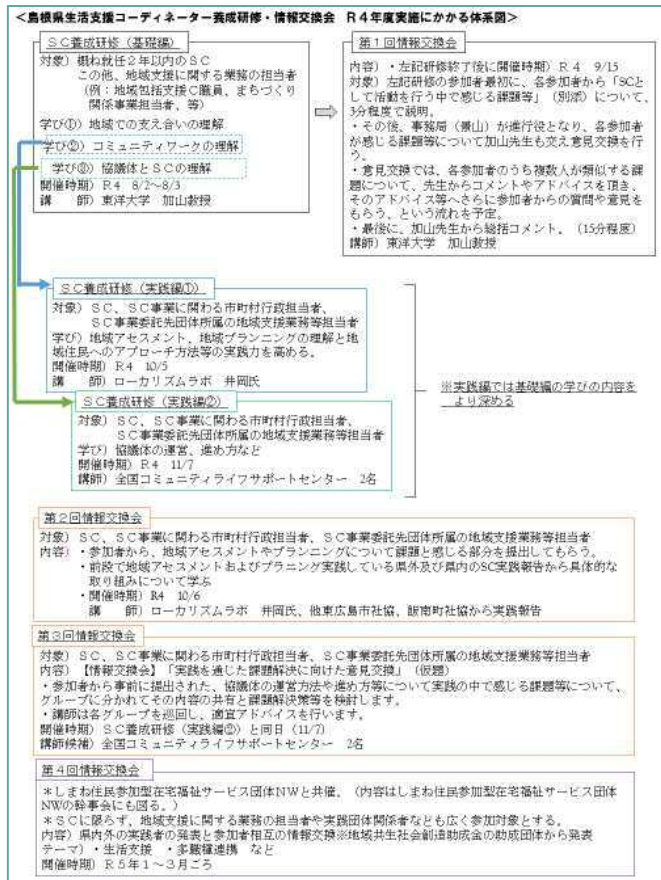
2

生活支援コーディネーター養成研修

1

オンラインを活用しながら継続的に研修を実施

島根県社会福祉協議会へ委託し、実施しています。研修会と情報共有のための意見交換会を組み合わせ、体系的にプログラムを組んでいます。今年度もwebを中心とした企画になりましたが、次年度以降は集合形式を中心としたプログラムを検討しています。



R4参加者数

	基礎編	実践編①	実践編②	情報交換会1回目	情報交換会2回目	情報交換会3回目	情報交換会4回目	延べ参加者数
開催方法	web	web併用	web	web併用	web併用	web	web	
受講者	16	12	11	19	13	12	23	106
うちSC	12	7	8	14	8	7	13	69

【講師】東洋大学社会学部社会福祉学科 教授 加山 弾 氏



3 生活支援アドバイザー派遣事業

1 事業の概要

R3年度から実施している、市町村への伴走支援型事業です。長年、県内で生活支援活動を展開してきた3名をアドバイザーとして委嘱し、市町村からの依頼に応じて各アドバイザーを派遣する仕組みです。特に「移動サービス創出支援」についてのニーズが高い事業となっています。

島根県生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業

生活支援アドバイザー をご活用ください

市町村の課題に応じて、生活支援体制整備に精通したアドバイザーを派遣し、具体的な支援を行います。もちろん無料です。

生活支援アドバイザー3名(令和3年4月)



熊谷 美和子(くまがい みわこ) 氏
①NPO法人たすけあい平田理事長 ②さわかひ福祉財団インストラクター
③住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会副代表 ④全国移動サービス団体ネットワーク理事

支援可能分野
①体制整備、②居場所創出、③有償ボランティア創出、④移送サービス創出

たすけあい組織や移送サービス、居場所などの創出をしながら、長年活動を続けてきた経験を活かし、お役に立てることが多々あると思います。体制整備についてもご相談ください。



平田 恵美子(ひらた えみこ) 氏
①三志の未来塾理事 ②たすけあい日本事務局長
③川本町第2福祉成長支援コーディネーター ④税理士

支援可能分野
①体制整備、②居場所創出、③有償ボランティア創出、④移送サービス創出

最初が得意です。小規模でもいいから、楽しみながら出来る、住民自身による地域づくりをまず立ち上げましょう。



小松原 美幸(こまつばら みゆき) 氏
①一般社団法人古和の里代表理事 ②さわかひ福祉財団インストラクター

支援可能分野
②居場所創出、③有償ボランティア創出、④移送サービス創出

地域の皆さんとともに、一緒に悩み奔走をしながら、助け合い活動を作り上げていきたいと思っています。

4つのメニューに応じて、県が指定する生活支援体制整備等に精通したアドバイザーを市町村に派遣し、個別の課題に応じた具体的な支援を行う。

(1) 体制整備支援

協議体の開催や生活支援コーディネーターの活動支援等を通じた体制整備支援

(2) 居場所創出支援

総合事業の通所型サービスB、NPO法人や住民主体の助け合い等による高齢者や地域住民が集える居場所の創出支援

(3) 有償ボランティア創出支援

総合事業の訪問・通所型サービスB、NPO法人や住民主体の助け合い等による有償ボランティアの創出支援

(4) 移動サービス創出支援

総合事業の訪問型サービスD、NPO法人や住民主体の助け合い等による移動サービスの創出支援

3 生活支援アドバイザー派遣事業

2 支援の様子

① 安来市

今回は、大塚地区と十神地区への支援となりました。同じ市内でも、各地区の世帯構成や課題感は大きく異なります。2名のSCが、それぞれ地区の実態を把握されていたのも伝わってきました。特に、大塚地区では「移送サービスの創設」を目指して、具体的な動きへつながりました。

伴走支援の経過

- ・ 6月14日 3名のアドバイザーによるオンライン面談会
- ・ 8月29日 熊谷ADによる大塚地区へのオンライン支援
- ・ 9月 3日 熊谷ADによる大塚地区への現地支援
- ・ 1月25日 小松原ADによる十神地区への現地支援(悪天候により中止)

ポイント

松江保健所地域包括ケア推進スタッフも参画。丁寧なモニタリングにより、市や地区をサポートしました。

ハイライト R4.9 熊谷アドバイザーによる安来市大塚地区への現地支援
https://www.youtube.com/watch?v=CcY_YYHiFgg



3 生活支援アドバイザー派遣事業

2 支援の様子

② 益田市

今回は、匹見地区と西益田地区への支援。両地区ともに「移送サービス」の検討を行いましたが、それぞれに求められる移送サービスは異なります。通院のための手段なのか？サロンへ通うための手段なのか？アドバイザーを仲介に、市役所と地区では熱心に話し合いが続きました。

伴走支援の経過

- ・ 8月23日 熊谷ADによる益田市役所へのオンライン支援
- ・ 9月30日 熊谷ADによる匹見地区への現地支援
- ・ 1月17日 熊谷ADによる西益田地区へのオンライン支援

ポイント

公共交通とのバランスをとりながらの議論となりました。益田市役所では、交通担当部局と調整もしながら、一つひとつ整理していきました。

ハイライト R4.9 熊谷アドバイザーによる益田市匹見地区への現地支援
<https://www.youtube.com/watch?v=7pwHaCBPdSY>



3 生活支援アドバイザー派遣事業

2 支援の様子

③ 津和野町

津和野町支援では、畑迫地区の生活支援サービス立ち上げについて検討していきましました。

伴走支援の経過

- ・6月22日 平田ADによる津和野町役場へのオンライン支援
- ・8月22日 平田ADによる役場／畑迫地区へのオンライン支援

R4.8 平田アドバイザーによる津和野町へのオンライン支援



④ 大田市

大田市支援では、市担当者や各地区と密接に関わる市社協のメンバーを対象に移送サービスの勉強会を実施。

伴走支援の経過

- ・11月15日 熊谷ADによる大田市役所・大田市社協へのオンライン支援
(他市町村公開型で実施)

ポイント

移送サービスは、市町村総合事業で実施できるメニューもありますが、それ以外の制度も複雑に絡み合ってきます。

熊谷アドバイザーからは、国交省のパンフレットが分かりやすいとの助言もありました。



4

生活支援アドバイザー派遣事業 番外編



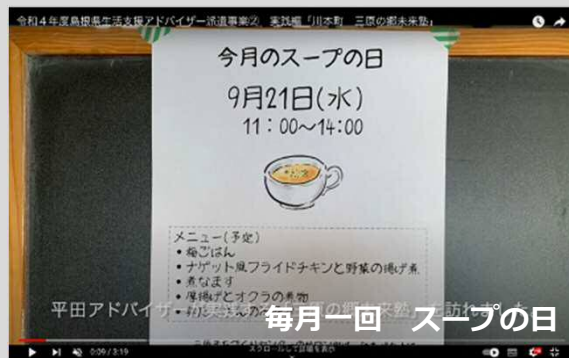
1 三原の郷(ごう)みらい塾

川本町

川本町にある「三原の郷(ごう)みらい塾」を訪ねました。平田ADが運営に関わっており、この日は月一回の「スープの日」に合わせて取材させていただきました。皆で食事を「つくる」、「囲む」。みらい塾が決して背伸びせず、コツコツと積み上げてきた取り組みは、地域づくりの大きなヒントになりそうです。

ハイライト R4.9 平田アドバイザーによる実践「スープの日」

<https://www.youtube.com/watch?v=uffggiXjILk&t=7s>



5 まとめ

次へのステップ

地域包括ケアシステムの構築においては、生活支援が基盤となる

Step1

SC養成研修

アドバイザー派遣事業

- ・ SCのスキルアップ
- ・ 生活支援ADによる助言
- ・ 事業を幅広く共有
- ・ 市町村担当者への伴走

Step2

その後の進捗を確認

- ・ SC養成研修の実効性
- ・ アドバイザー派遣で検討した仕組みの進捗

Step3

事業の評価

- ・ 事業効果の検証
- ・ 仕組みづくりへつなげられているか？

高齢者の
well-beingへ



地域包括ケア推進室 + 保健所地域包括ケア推進スタッフによる継続的な関わりで、市町村の良きパートナーに。

6 参考

1

しまねっこチャンネル

支援の様子は島根県公式YouTubeで視聴できます
「生活支援アドバイザー派遣」で検索



※ 他にも、認知症担当者会議など参考になる動画がたくさんありますので、ぜひご覧ください